

會報

第三卷 第九号

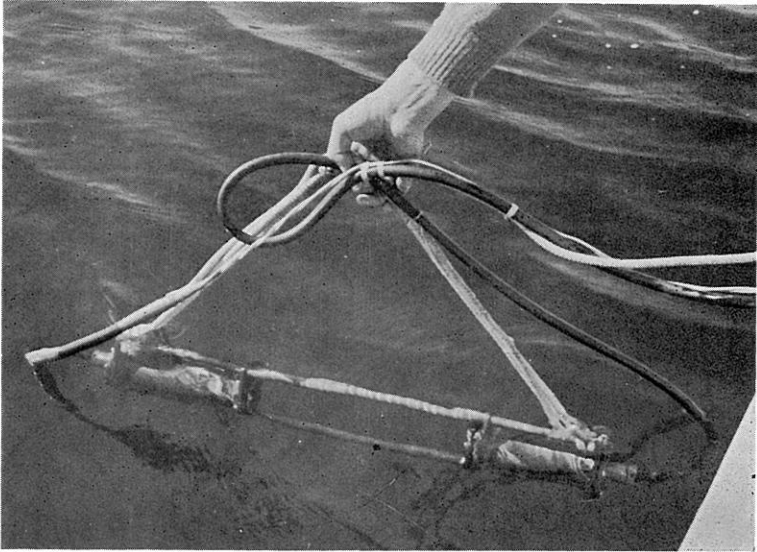
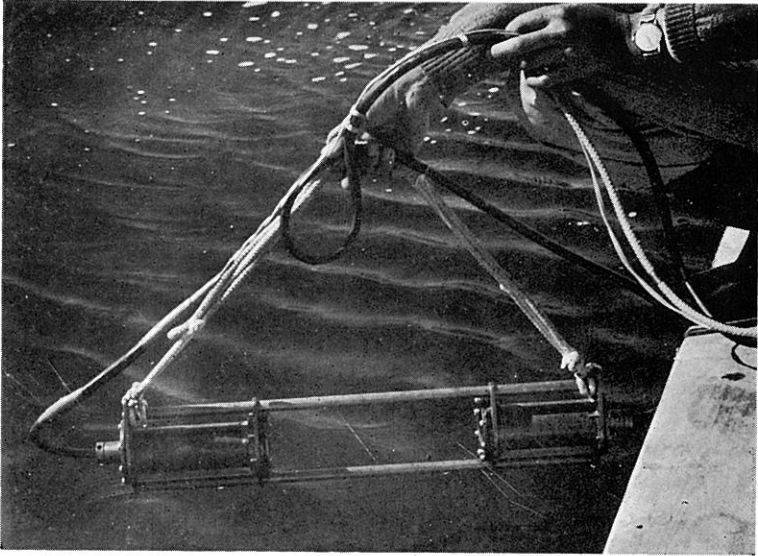
(Jan. 1959)

— 目 次 —

1. 昭和34年度の真珠筏規制について	平賀太寿雄……………1
2. 化繊綆網による真珠貝採苗試験	国立真珠研究所……………6
3. 「卵抜き」とアユヤガイの疲弊について	蓮尾真澄……………10
4. 再び施術後の養生期間について	太田繁……………14
5. 愛媛県→三重県 真珠稚貝輸送事業について	外海政治……………17
6. 真珠雑感(IV)卵抜き作業	山内栄……………23
7. 「漁村の皆様へ」の放送を聞いて	片田清次……………28
資料	
マベの稚貝人工採苗により得る……………	31
グラフ教室(7) 昭和33年の全国真珠漁協の共販実績……………	34
養殖業界時事ニュース……………	35
雑報……………	37

真珠研究会伊勢部会

水中濁度計



海洋観測機器の一つで海中の濁りを光学的に測定する。現在、三重県水産試験場および国立真珠研究所が共同で行っている真珠養殖漁場総合調査に使用されている。

(詳細は第3巻, 第7号「真珠養殖漁場に関する諸問題」参照) 国立真珠研究所

御木本幸吉翁



御木本幸吉翁略年譜

- 安政5年(1858) 1月23日三重県志摩郡鳥羽町のウドン屋「阿波幸」の長男として生まれる。
- 明治11年(1878) 2月家督を相続し、3月東京、横浜等を見学旅行する。このとき真珠の取引に興味を拘いて帰る。(20才)
- 明治13年(1880) 鳥羽町会議員に選ばれる。この頃海産物の取引(天然真珠を含む)に手を染める。(22才)
- 明治14年(1881) 志摩国産品評会委員、三重県勸業委員、鳥羽町学務委員となる。10月久米うめと結婚する。(23才)
- 明治17年(1884) 9月三重県勸業諮問委員となる。(26才)
- 明治18年(1885) 2月三重県商法会議員となる。(27才)
- 明治21年(1888) 9月11日神明浦に真珠貝の養殖を試みる。(30才)
- 明治23年(1890) 3月第3回内国勸業博覧会に真珠、真珠貝その他を出品し、賞牌を受ける。(32才) 9月神明浦に養殖場を設け、真珠の養殖について試験を始める。(32才)
- 明治24年(1891) 農商務省水産局の依頼により、英虞湾産真珠貝の広島県厳島への移殖事業を担当する。(33才)
- 明治25年(1892) 11月神明浦に赤潮発生し、養殖中の真珠貝全滅する。(34才)
- 明治26年(1893) 4月世界博覧会に真珠および真珠貝を出品する。7月11日養殖試験中の真珠貝より、始めて半円真珠を発見する。10月多徳島に真珠養殖場を設置する。(35才)
- 明治29年(1896) 1月27日半円真珠養殖に関する特許権(第2670号「真珠素質被着法」)を得る。(38才)
- 明治32年(1899) 3月東京に御木本真珠店を開く。(41才)
- 明治41年(1908) 2月13日真円真珠養殖に関する特許権(第13673号「真珠素質被着法」)を得る。7月5ヶ所湾に真珠養殖場を経営する。(50才)
- 明治43年(1910) 12月10日半円真珠の特許権(第2670号)の存続期間向う10ヶ年延長される。(52才)
- 大正元年(1912) 11月5日大審院判決をもつて、かねてより係争中の特許第2670号をめぐる特許権侵害事件の最終的な解決を見る。(54才)
- 大正8年(1919) いわゆる全巻式と呼ばれるところの真円真珠養殖に関する特許権(第33640号「真珠素質被着法」)を得る。(第29409号「真珠素質被着法」大正5年5月1日の改良)(61才)
- 大正12年(1923) 3月19日南洋パラオ群島中に御木本真珠養殖場を開く。(65才)
- 大正13年(1924) 1月10日宮内省御用達となる。11月9日貴族院議員に当選。(66才)
- 昭和4年(1929) 3月鳥羽真珠が島に養殖場の設備を整える。(71才)
- 昭和7年(1932) 9月日本養殖真珠水産組合が結成され、その組長となる。(74才)
- 昭和16年(1941) 真珠養殖業企業整備。(83才)
- 昭和26年(1951) この頃より真珠養殖業者急増、現在の盛況に至る。(93才)
- 昭和29年(1954) 9月21日没。(96才)

昭和34年度の真珠筏規制について*

平 賀 太 寿 雄

(三重県庁水産課真珠係)

真珠及び真珠貝計画生産の励行を図ると共に、密殖を防止して真珠の品質向上と価格の安定を図るため、養殖筏の登録制を通じての筏規制が実施されてから2年を経過し、目下来るべき34年度の規制実施について各地区実施団で検討が進められていることと存じますので、以下御参考までに筏規制の年次計画、規制の実績、34年度規制方法等の概要につきまして述べて見たいと存じます。

1. 筏規制年次計画

真 珠 筏

32年度登録筏数90,000台を3ヶ年計画をもつて40,000台を減じ、最終目標台数を50,000台とする計画になつています。(第1表, 第1図参照)

真 珠 貝 筏

真珠筏の規制に伴い珠業者が保有している母貝筏は逐次減少するよう指導し、将来珠業者は母貝の育成をしないこととし母貝養殖業者が十分これを供給し得るような体制にもつて行く、そのため真珠貝筏は当分の間現状(21,000台)を維持することにする。

採 苗 筏

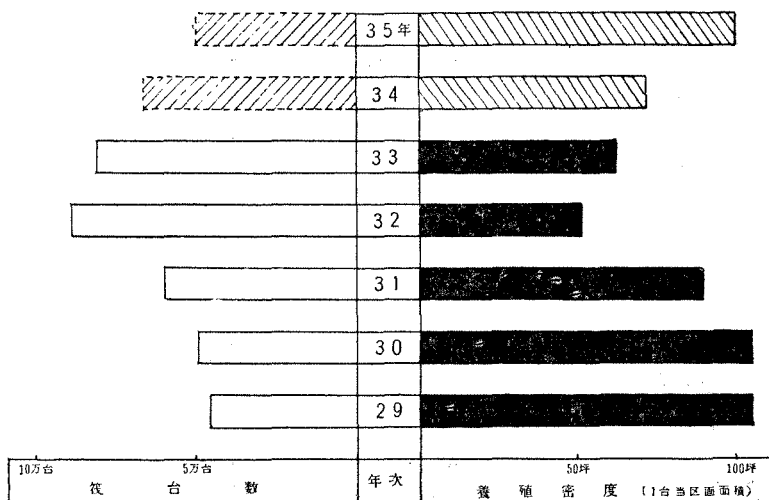
真珠貝生産計画に基づく必要稚貝の確保に要する最小限の筏数にする。

(第1表) 養殖用筏の規制計画表 (33.2.15.決定)

年次		32年	33年	34年	35年	備 考
区分		台	台	台	台	
真 珠	減 榨 目 標	—	11,500	12,000	16,500	減榨台数 計40,000台
	登 録 台 数 目 標	89,176	78,500	66,500	50,000	
真 珠 貝		21,959	〃	〃	〃	
採 苗		4,119	3,000	〃	〃	当分現状維持

* 1959年1月10日受理

(第1図) 真珠養殖筏数と養殖密度推移表



2. 昭和33年度の筏規制実績

33年度の筏規制につきましては関係者各位の御理解ある御協力と、各地区実施団委員の御尽力とによりまして略所期の目的を達することが出来ました。その状況は第2表の通りであります。

(第2表) 昭和33年度筏規制実績表 (33.12.末現在)

種別	減 枠 数 (32年度との比)			登録台数	備 考
	減枠台数	増加台数	差引減少数		
真 珠	9,983 台	2,509 台	7,474 台	81,702 台	増加数内訳 相賀大池漁場分 1,149台
真 珠 貝	307	0	307	21,621	新規免許分277 登録洩れ分627 貝から珠へ変更 456
採 苗	1,267	0	1,267	2,852	計 2,509

又規制の実施状況について、筏の最も増加した10月に实地調査した実際の浮設筏数、並びにこれと昨年の登録筏数とを比較した結果は、第3表及び第2図の通りで、密殖漁場が或る程度緩和されたことがうかがえます。特に筏1台当りの区画漁場面積が132m² (40坪) に達しないような密殖漁場が相当緩和されています。又同時に調査した真珠貝筏の状況は第4表の通

りて、登録台数と実際の浮設数とに2,200台程の差がありますのは秋期の母貝販売直後であつたことと、稚貝不作によるためと思われます。その後11月から12月にかけて稚貝22,500kg(6,000貫)が購入移殖されましたから筏数は1,500~2,000台が増加、し略登録台数に達したものと思われます。

(第3表) 真珠筏地域別養殖密度比較表

地区	筏数	1台当り面積										計
		~96m ² (~29坪)	99~129 (30~39)	132~162 (40~49)	165~195 (50~59)	198~228 (60~69)	231~261 (70~79)	264~294 (80~89)	297~327 (90~99)	331~ (100~)		
鳥羽	32年	193	235	435	350	868	233	386	388	1,877	4,965	
	33年	70	175	408	579	587	311	532	225	2,127	5,065	
的矢湾	32年	1,165	482	1,134	1,193	1,438	264	769	771	677	7,893	
	33年	764	695	1,402	894	1,255	665	1,124	492	651	7,942	
英虞湾	32年	12,995	10,539	12,750	7,268	2,490	3,923	722	3,029	1,849	55,565	
	33年	6,375	6,046	10,715	6,955	4,988	5,605	2,221	2,266	2,307	47,508	
五ヶ所湾	32年	3,409	1,868	1,184	830	828	1,805	473	95	441	10,933	
	33年	1,157	1,529	1,264	2,850	959	377	899	537	967	10,539	
南島	32年	3,343	2,035	215	185	245	460	65	20	625	7,193	
	33年	1,691	41	1,402	589	398	508	350	309	749	6,037	
紀州	32年	1,335	312	376	175	111	8	210	—	70	2,627	
	33年	105	239	886	391	57	0	85	—	322	2,075	
計	32年	22,470	15,471	16,094	10,001	5,980	6,693	2,625	4,303	5,539	89,176	
	33年	10,162	8,725	16,077	12,278	8,244	7,466	5,261	3,830	7,123	79,166	

(第4表) 真珠貝筏地域別台数表 (33.10.調)

地区	登録台数	浮設台数	備考
鳥羽	0台	0台	
的矢湾	76	47	—29台
英虞湾	2,947	2,477	—490
五ヶ所湾	7,027	6,277	—750
南島	5,867	5,357	—510
紀州	5,704	5,254	—450
計	21,621	19,412	差引計(—2,209台)

3. 昭和34年度の規制実施方法

昨年11月29日と12月22日の両日に亘り、県真珠養殖事業審議会を開催し検討した結果、次のような方法で規制を実施することになりました。実施に当りましては地区実施団とよく協議して進めて行くことになっています。

真 珠 筏

さきに決定された規制年次計画による34年度減枠目標筏数12,000台を次の方法によつて規制する。

- 1) 事業縮小に伴う規制 (減枠目標2,800台)

10月最盛期における実際の浮設筏数と登録筏数との差を減ずる。(その差約3,200台)

但し調査時以降において施術し筏の増加が確認出来るもの、その他特別の事情のあるものについては地区実施団の意見を聞いて考慮する。

2) 県外進出に伴う規制(減枠目標1,200台) 新に県外へ進出するものについて、昨年度同様真珠貝10,000貝につき筏3台の割合をもつて減ずる

施術計画貝数 200万貝 筏600台

移殖計画貝数 200万貝 筏600台

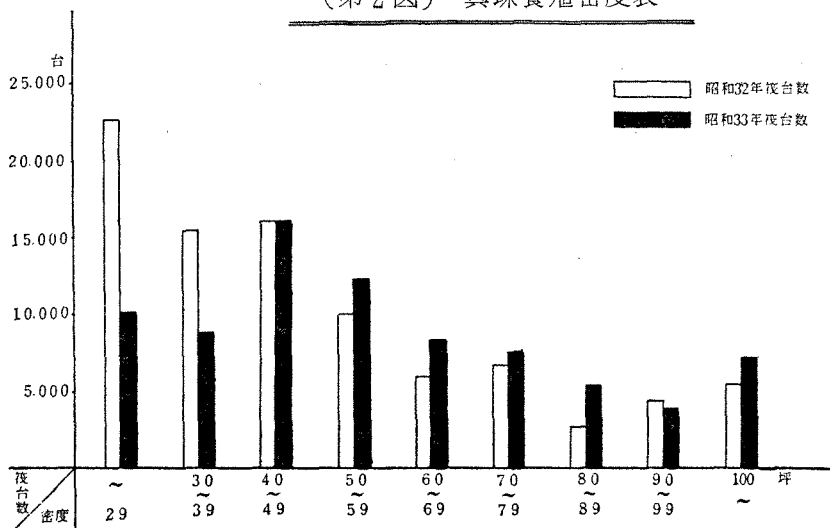
計 400万貝 筏1,200台

3) 養殖密度に応じた規制(減枠目標8,000台) 漁場の養殖密度に応じ、浮設筏数の13%~5%に相当する筏数を別表(第5表)の基準によつて減ずる。

養殖密度が 330m^2 (100坪)以上(筏1台当り区画漁場面積)の漁場については規制は行わない。又所有筏数が15台以下の者についても規制は行わない。

但し養殖密度が 132m^2 (40坪)未満の場合は 132m^2 に達するまで13%を限度として減ずる。

(第2図) 真珠養殖密度表



(第5表) 養殖密度による筏規制率表

筏1台当り 区画面積	～96m ² (～29坪)	99—129 (30—39)	132—162 (40—49)	165—195 (50—59)	198—228 (60—69)	231—261 (70—79)	264—294 (80—89)	297—327 (90—99)	331～ (100～)	計
規制率	13%	〃	〃	10%	〃	7%	〃	5%	0	
昭33.10 筏数	10,162	8,725	16,077	12,278	8,244	7,466	5,261	3,830	7,122	79,166
減枠目標 筏数	1,321	1,134	2,090	1,227	824	526	368	191	0	7,681

真珠貝筏

引続き現状を維持することとし、漁場別の筏数については真珠貝計画生産の達成を図るため昨年筏登録の際示した「筏1台当りの真珠貝責任生産目標量75kg(20ベ)」の達成の状況、漁場面積、母貝、稚貝の保有状況等を勘案し県真珠貝漁協の意見を聞いて決定する。

採苗筏

昨年度同様3,000台以内とし、漁場別の筏数については優良種苗の確保を図るため採苗成績のよい漁場に重点的に筏の割当を行うよう考慮し、又できる限り漁協の直営とする等の方法を指導し各漁協間に種苗の融通が円滑に行われるようにする。

規制事務日程

真珠筏規制事務は一応次のような日程によつて各地区実施団と協議しながら進める予定になっていますから関係者各位の御理解ある御協力を重ねてお願い申し上げます次第です。

期 日	事 項
1 月 上 旬	上記の規制基準による漁場別減枠筏数の内示
1 月 下 旬	内示案に基づく第1次実施団との協議(実施団毎に)
2 月 下 旬	第2実施団との打合
3 月 上 旬	規制の具体案内定
4 月	登録申請

化繊綫網による真珠貝採苗試験*

国立真珠研究所・養殖研究室

まえがき

本年6月、島根県の中海におけるサルボウの採苗に日本製網製^{***}の綫網で試作した採苗器を試験的に使用したが、結果が比較的良好であつたので真珠貝の採苗にも試験的に使用してくれとの依頼があつたが、当所においても予め杉葉の採苗器については採苗器としての性能は別として、この採苗器を大量に使用した場合に漁場に及ぼす影響（例えば杉葉に付着した付着生物の離脱沈下等による漁場の悪化）等につき関心を持つていたので採苗器としての必要条件である網地のク固さクについて特別に加工が可能であれば試験を引受けることを受諾しておいたが、間もなく樹脂加工された綫網が送られて来た。

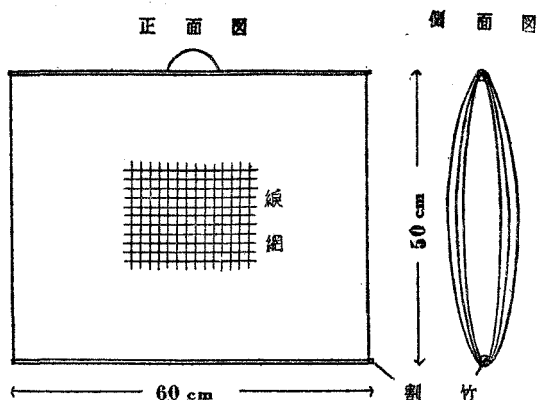
しかしながら、既に採苗時期も迫つていたので、採苗器の構造等については十分な考慮を払う余裕のないまゝに、試験地として当所多徳島臨海実験所地先海面と内瀬漁協の漁場を選び実施したが本報告は後者における試験結果の概要である。

材料並びに方法

1. 採苗器の材料並びに構造

日本製網KKで特別に樹脂加工した綫網（2分目、白・黒地）を使用し、これ

図1 採苗器の構造



* 1958年12月受理

*** 日本製網株式会社福山工場（福山市西町）

を長さ3mに切り、六ツ折りにしたものを図の如くトランク型にして使用した。

2. 試験期間

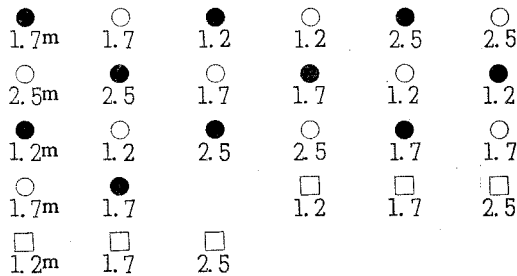
自 昭和33年7月9日 (採苗器設置)

至 同 年11月7日 (採苗器取揚げ)

3. 試験方法

採苗器 (白・黒各10個) の垂下位置並びに垂下深度は図2の如くし、対照として杉葉採苗器を6個垂下した。

図2. 採苗器の垂下位置と深度



- (図註 1. ○……縹網白、●……縹網黒、□……杉葉)
 2. 数字は垂下深度(m)

即ち採苗器の垂下深度・材料別の個数を一括表示すれば表1の通りである。

表1. 深度、材料別採苗器数

材料 垂下深度	縹 網			杉 葉
	白	黒	計	
1.2m	3	3	6	2
1.7m	4	4	8	2
2.5m	3	3	6	2
計	10	10	20	6

採 苗 の 結 果

1. 附着数量

採苗の結果を取纏めたのが表2である。この表のA. B. Cは下記の如く採苗

の深度、色別の群を示したものである。

- A …… 垂下深度 1.2m、網地白色
- B …… 同 上 † 黒色
- C …… 同 1.7m † 白色
- D …… 同 上 † 黒色
- E …… 同 2.5m † 白色
- F …… 同 上 † 黒色

なお杉葉は採苗器設置期間が長かつた上に、数度の台風のため樹皮が完全に剝離して付着しているものがなかつた。

表 2. 採苗成績

収 量 群	総 量		内 訳			
	付 着 貝 数	重 量 匁	大		小	
			付着貝数	重 量 匁	付着貝数	重 量 匁
A	121	48.1	55(18)	45.5(15.2)	66(22)	2.6(0.87)
B	117	41.2	70(23)	39.0(13.0)	47(18)	2.2(0.73)
C	241	151.8	159(40)	148.0(37.0)	62(21)	3.0(0.95)
D	366	112.4	133(33)	100.0(25.0)	233(58)	12.4(3.10)
E	110	56.6	63(21)	54.0(18.0)	47(16)	2.6(0.87)
F	202	58.3	84(28)	53.0(17.7)	118(39)	5.3(1.77)
計	1157	468.4				

註 ()内数字は採苗器1個当りの個数並びに重量

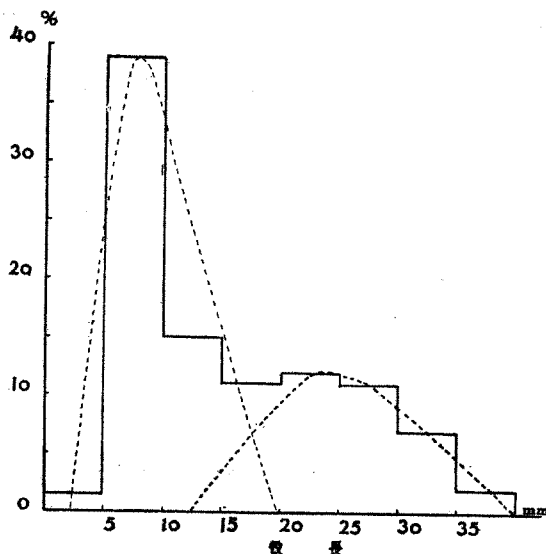
2. 付着稚貝の大きさ

付着稚貝の大きさは F群の全部 (202 個) について測定したが殻長別の付着割合は図 3 に示す通りである。

なお表 2 で大として区別したのは殻長 166 mm 以上のものである。

付着稚貝の成長度を測定した場合には、一般に小さい方に傾斜の大きい図の如き型の組成を示すものであるが、それにしても 10mm 以上のものゝ傾斜があまりゆるやかな点から、附着が少くとも点線の如く 2 回か或いはそれ以上に亘つて行われたものと推測され、小さい群は 9 月に出現した浮游仔貝群の付着し

図 3. 付着稚貝の大きさ別の組成



たものであろうと云うことは、浮游仔貝の調査結果とも併せ考えて少くとも疑う余地はなさそうである。

初期に発生した仔貝が異常海況により付着しなかつたか或は採苗器から離脱したかは明らかではないが、海況が好転した後の発生仔貝も杉葉採苗器には付着していなかつた事実は、幾つかの原因があるにしても杉葉採苗器の樹皮の剝離がその原因の一つであつたことは明らかである。

考察並びに結び

本試験の目的は綆網製採苗器と一般に使用されている杉葉採苗器とについて、付着数量・付着稚貝の付着後の成長度・台風時の被害程度・採取時の作業能率等について比較するのが目的であつたが今年はたまたま近年にない凶作の年に当り、杉葉採苗器の付着結果が殆んど零で比較が困難で充分に試験目的を達することが出来なかつた。

しかしながら巨視的に次の様なことが考えられる。

1. 採苗器設置期間が長くなつたり、台風に遭遇しても杉葉の採苗器の如く樹皮の剝離に因る付着稚貝の脱落がない。
2. 綆網採苗器は海況の変化により付着稚貝の離脱があつてもその構造の工夫によつては或る程度の大きさに達したものは網目の大きさに応じて採苗器か

らの脱落を防止し、再付着させることが可能である。

3. 付着稚貝は杉葉の採苗器に比べ離脱しにくいから採取は他の作業の閑散な時にすることができる。

4. 本試験においては比較できなかつたが、潮通しが杉葉の採苗器に比較して良好であるから付着稚貝の成長は杉葉採苗器のものよりも良好と推察される。

5. 杉葉付着器より軽く、操作が簡便であり、更に予め準備しておくことができるので浮游仔貝の出現状況に応じて設置することができる。

6. 漁場を杉葉採苗器程に汚さない。

7. 数年使用することが可能である。

8. 以上の如き利点はあるが、購入時には一時的に資金が多くかかる。

9. 豊作の際には大きさは別として、付着面積からして杉葉の方が多く付着するのではないかと想像される。

因みに本試験の結果から、この採苗器を筏に100本・3段吊りにして計300個を垂下したと仮定してその採取量を推計するとすれば

大形稚貝の場合

$$0.022\text{㍊} \times (3\text{個} \times 100\text{本}) = 6.6\text{㍊} \cdots \cdots \text{約}8,500\text{個}$$

小形稚貝の場合

$$0.0015\text{㍊} \times (3\text{個} \times 100\text{本}) = 0.45\text{㍊} \text{約}9,000\text{個}$$

となり、今年の如く凶作の年でも内瀬漁協の全組合員では採苗用の筏60台として、 $(6.6\text{㍊} + 0.45\text{㍊}) \times 60 = 423\text{㍊}$ の採取量があつたことになり、今年の不況を幾分でも補うことが出来たのではなからうか。

「卵抜き」とアコヤガイの疲弊について*

蓮 尾 真 澄

(国立真珠研究所大村支所)

本年の養殖シーズンも愈々大詰を迎えんとしている折柄、こゝに「卵抜き」の問題をとりあげるのは、季節的にみて、あるいは当を得ていないかも知れま

*「しんじゆ」第35号より

せんが、避寒が終り、春先のシーズン開始ともなれば、毎年のように先ず当面するのが、この「卵抜き」作業です。現在の施術様式においては否応なしに一度は経なければならぬ関門であり、仕事を計画通りに進めていくことが出来るかどうか、一にこの作業の如何に係っていると云つても過言ではない程の大きな支配的意義を持つているようです。しかも、その作業たるや、繁雑な手間がかゝり、時期的には多くの日数を必要とし、下手をすれば貝を衰弱させて直時の使用に耐えないようにするといった厄介な性質を帯びているので、業者の方にとっては最も関心を持たれるわけで、口を開けば必ず「卵抜き」の問題が飛び出すのも無理からぬ話であると思います。問題が切実であるだけに、業者の方も経験的に色々の方法を会得し、現在では或程度の成功を取めているようではありますが、必ずしも満足すべき結果は得られていないようです。労力を少くし、効果的で、貝の疲弊を最少限度に喰い止め得るような方法の案出が最も望ましいと思いますが、根本的には、貝の生殖素の生成、産卵機構が解明され、産卵を誘発する因子の発見、環境要因との関連等をも追及されるべきだと思ひますので、科学的基盤の上に立つ最も合理的な方法を見出すためには、相当の期間が猶予されるべきではないでしょうか。

さて、現在行われている「卵抜き」の方法は、貝の生活環境を悪くして目的を達するということが根本手段となつているようです。つまり、人為的に放卵させるためには、相当に貝を苦しめる必要があるという考え方が支配的のようです。少くとも、「卵抜き」が潮通しの悪い竹籠への極端な収容密度の下において行われるという一事をもつても云えることだと思ひます。その結果として、貝自体の健康状態に対しても好しからざる影響を与えていることは否めない事実です。貝の健康状態と生成される真珠の品質とは密接不離の關係を持つものと思ひますので、挿核前の「卵抜き」操作に因る貝の疲弊の度合が、珠の品質にまで影響を残すかどうかとも検討の必要はないでしょうか。若し、影響なしとすれば、より一層の効果をあげるために或程度の強行手段がとられても差支えないわけですが、影響が現われるならば、当然この問題についても関心を払うべきではなからうかと思ひます。

さきの「しんじゆ」第22号においても述べてありますが、二枚貝の消化管内には、杆晶体というゼラチン様の淡黄色をした棒状体の物質が存在していて、消化液の源をなしていますが、この杆晶体の生活環境の変化に伴う消長は、個体の健康、不健康を認知する標準になるとも云われています。そこで、まず、杆晶体を指標として、「卵抜き」によつて貝の健康状態がどんなにそなわれるか、又、操作の相違が、杆晶体の消長にどのような結果をもたらすかを調べ

るための試験を行い、次いで珠の品質への影響をみるために挿核を実施し、現在養成中ではありますが、今回は前者について、その概要をお知らせしたいと思います。

本試験では、大村産養殖3年貝780個を使用し、内30個を「卵抜き」前の杆晶体の測定に当て、750個を貝掃除後、「卵抜き」用竹籠に各250個宛3籠に分配収容した後、次の方法により「卵抜き」を実施しました。

(1) 地活け法

竹筏に浅吊りし、3日後とりあげ、足糸を手で切り、地活け場（干潮時の水深約30糎）に移し、5日毎に足糸を手で切る。

(2) 浅吊り深吊り法 (A)

竹筏に浅吊りし、3日後より毎日午前10時頃浅吊りし（籠の上面が水面下約30糎）、午後4時頃深吊りする（籠の上面が水面下約3米）。

(3) 浅吊り深吊り法 (B)

竹筏に深吊りし（約3米）約1週間毎に満ち潮の込みばなに浅吊りする（約30糎）。以上いづれも隔日毎に籠を反覆して、下積み貝の衰弱を極力防止する。

（業者の方の中には、地活け法と浅吊り深吊り法を併用する人もいますが、本試験では環境の相違を大きな要因としてとりあげるため併用は強力避けましたが、途中、豪雨に見舞われ、低比重による貝の斃死を防ぐため、地活け法を2日間竹筏に深吊りしましたのは、試験を完遂するための万己むを得ざる措置だったと思います）。

杆晶体の長さの測定は、試験開始の6月3日と「卵抜き」の作業終了の7月18日および挿核当日の23日に実施しました。その結果を示したのが第1表です。「卵抜き」を掛けない貝の杆晶体の長さは、45日間に、当初の平均24.27耗から平均27.52耗にまで伸長しているのに對して、「卵抜き」を掛けたものはいずれも、試験開始時よりも縮少しており、「卵抜き」作業中の生活環境が貝の健康状態に對して悪影響を与えるものであることを如実に示しています。

第一表 杆晶体の長さ（単位mm）

処理方法		測定日		
		6月3日	7月18日	7月23日
卵抜きを掛けぬ貝		24.27	27.52	27.94
卵抜き貝	地活け	—	20.80	20.90
	浅吊り深吊り(A)	—	22.31	22.73
	〃 (B)	—	22.93	23.75

(これは「しんじゆ」第22号で太田技官が述べられたことと一致しています)。これを、各操作別にみると、浅吊り深吊りのAとBでは、はつきりした差があるとは云い切れないようですが、地活け法によると杆晶体の長さは一番短くなっています。又、AとBは、杆晶体に相当の弾力性を持ち、形状も健全ですが、地活けのものは弾力性を欠くものが多く、溶解の寸前にありと思われるものも認められました。

地活け法は、籠を設置する場所の水深が極端に浅いため、日中の水温が、貝の生理活動にとっては異常なまでに上昇したことも屢々で、風波の影響も特に大きく、一番悪い条件の下におかれたものとみるべきでしょうし、又、底質の影響、足糸の切断も杆晶体の消長に関与しているのかも知れません。(衰弱貝を生じ易いとの理由で、「卵抜き」作業中は絶対に足糸を切らぬ人もあります。)

貝殻の外観も、地活け貝は「ハサキ」が殆んど伸びていないが、他の方法の貝にはかなりの伸びが認められました。なお、地活け貝には斃死貝7個を生じ、他のものでは1個の斃死も認められませんでした。操作の効果がどうであつたかは、供試籠数が少く、比較は出来ませんので、別の機会に譲りたいと思います。

「卵抜き」後5日間の養生期間を与えましたが、養生によつて生殖巣に膨らみを持たせることが出来ると云われてはいますものの、杆晶体の状態には左程の変化は認められませんでした。しかし、養生期間が永きに失すれば、折角の卵抜き貝が再び抱卵し始めるので、健康の回復は充分でなくとも、挿核技術の面から、その日数に制約を受けるのは己むを得ないと思います。

以上のような過程を経た貝に施術をして、現在、養成中でありますので、前に述べたように、卵抜き操作の相違が珠の品質にまで影響を及ぼすものかどうか、浜揚げの結果が纏りましたならば、改めてお知らせする機会があると思います。

終局の目的が、良質真珠の生産である以上、効果を急ぐの余り、手段を選ばずというやり方が、一時的な満足は与えるとしても、結果的には、悪い面となつて現われるようであれば、これは断然避けるべきではないかと思ひます。



再び施術後の養生期間について*

食性から見た施術の貝の活力に及ぼす影響に就て

太 田 繁

(国立真珠研究所)

施術後に行う養生の目的やその必要性については今更説明する迄もありませんが、一体どの位の期間が適当であるかと云うことについては種々な条件が重なり合つてむづかしい問題であるため、種々論議されながらこれについては今迄に実験に基づく説明が殆んどなされていませんので経験的に決められて実施されていることは御承知の通りであります。

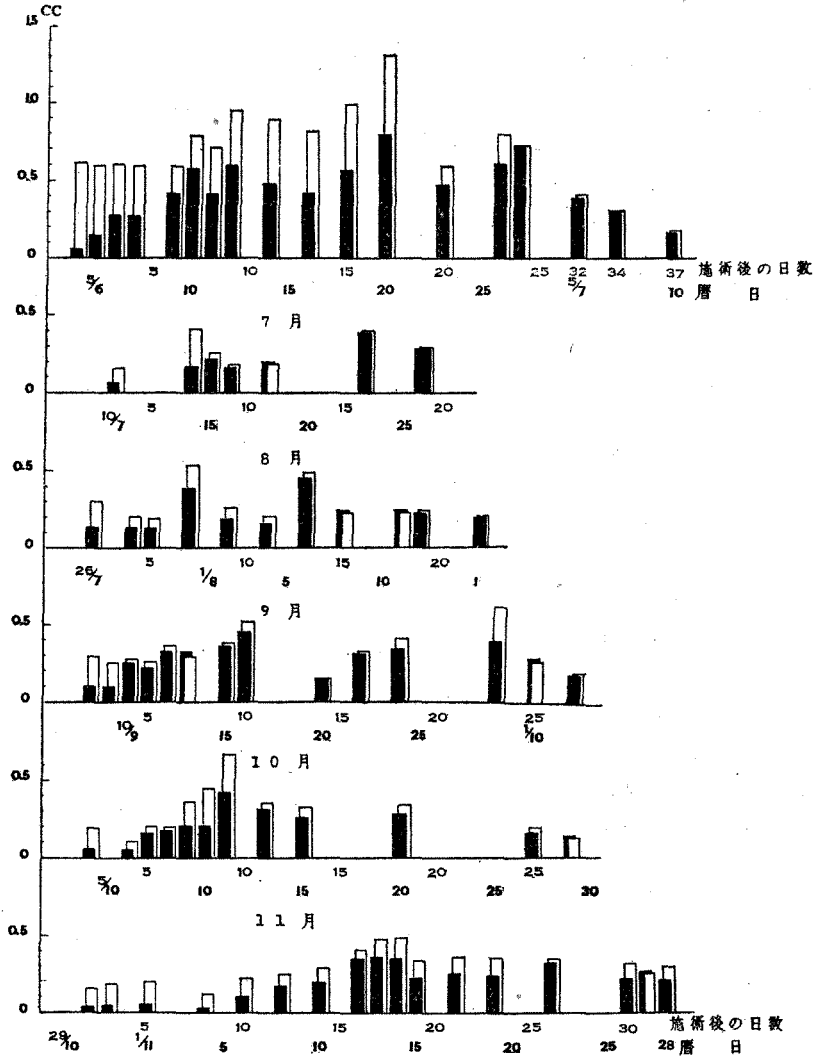
この様に一般に経験を基礎にして行われている養生期間の決定に、実験による根拠を求めるとすれば差し当つてその要素としては山内氏が本誌第3巻第6号に紹介している様におよそ次の三つのこと——(1)切開部の癒着、(2)真珠袋の形成、(3)貝体の活力の恢復、等に要する日数——などが考えられます。これらは何れも季節によつて一様ではありませんが作業期間を通じてこの研究は町井、中原、青木氏等が実験した(2)についての他には残念乍ら見当りません。私は(2)の他に(3)についても決して軽視することは出来ないと考えて杆晶体の消長を測定し、活力の恢復に要する日数と養生(静養)期間について本誌8号に発表しましたがこれもただ8月における一つの実験例について論及したのに過ぎませんでした。今度、施術貝と施術をしないだけで他は全て同じ様に取扱つた貝との2組の貝の摂餌状態から見た活力については比較的、長期間に亘つて実験(多徳漁場における屋外実験)を行う機会に恵まれたのでその結果を報告し、養生期間決定の参考に資し度いと思ひます。

実験方法等の詳細については省略しますが第1図は月別に作業員と比較のための対照貝(各月とも供試貝は140~160掛り、挿入核は1.4分核)の1日の糞量の変化を現わしたもので、黒で塗りつぶしたのは作業員の、線で囲んだ白い部分は対照貝の糞量で、横線の下に数字は各月毎に行つた施術後の日数と暦日を示したものであります。

この図で判りますことは作業員、施術貝とも月により、日によつてその糞量は異なりますが(糞量はプランクトン量と関係のあることは勿論ですが真珠研究所の海洋化学研究室で三重県水産試験場と共同調査をしているいわゆる懸濁物

* 1958年12月18日受理

図 1 施術員と対照員の糞量の変化を示す

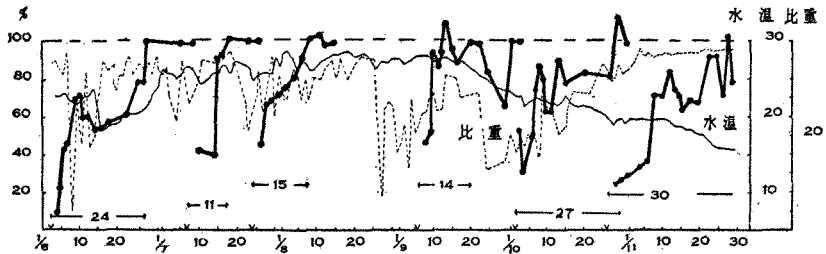


質の量とが一層密接な関係があります) 施術員の糞量は施術直後にはいずれの場合にも対照員の糞量に比べ極端に少ないが日がたつに連れて対照員のそれに近づいていくこと、更にその速度が月によつて異なることでもあります。

第2図は対照員の糞量に対する施術員の糞量の割合(%)の変化と、参考のためにその時の水温、比重(籠の垂下深度を2米としたので水温、比重も2米

のもの)を示したものであります。

図2 施術員と対照貝の糞量の割合の変化を示したもの



下の横線上の数字は施術日、折線の下に数字は施術日から施術員と対照貝の糞量がほぼ同量になるまでの日数

両者の糞量が大体同量に達した時(図2では100%の横線)を体力の回復した時と見なすならば、6月—24日；7月—11日；8月—15日；9月—14日；10月—27日；11月—30日以上となり、6月以外は町井氏等が行った真珠袋の形成に要する日数とほぼ一致する日数になっています。

本実験で6月に使用した母貝は避寒期から引続き深吊りによる抑制したもので、他は全て自然排卵した母貝でした。この様な点で6月だけ町井氏等の結果と相違したのか、或は6月は特に餌料が多かつた為にこの様な結果になったかは明らかではありませんが少くとも抑制とか卵抜きが活力に及ぼす影響は大きなものであり、冬眠から覚醒後の体力が未だ充分に回復しない5、6月頃に作業した貝が水温の割合に回復に日数を要するのは当然のことでしょう(7月下旬に色々なサイズの核を使用して試験をした結果では、大きなサイズの核を挿入したものは小さいサイズの核を挿入したものに比べ挿核直後の糞量の減少割合は大きいとその差は比較的短期間でなくなり、サイズによる影響よりも施術そのものの影響の方が大きい結果が出ました)。7月が一番回復が早くなっていますがもし7月にも抑制や卵抜きしたものを使用する様な場合にはこの例よりも幾分長くなると思われまます。

貝の活力から推定した養生期間は以上の通りでありますがこの期間は養生期間の第一の要素である真珠袋形成に要する日数ともほぼ一致する点からも大体の基準になるものと考えます。しかし最初に挙げました養生期間決定の三つの要素の他に実際問題としては各自の養生漁場の広さやその優劣、更には海事作業の都合等もあるとすからこれ等の経験を各自の経験から割出して前述の期間に近い日数に+アルファとされてはと考えます。

愛媛県→三重県真珠稚貝輸送事業について*

外 海 政 治

(三重県真珠貝養殖漁業協同組合)

1. はしがき

昭和27年に真珠養殖事業法が施行され、真珠事業の根幹ともなる母貝の需給態勢の整備が急がれたのでかねて三重県下において母貝養殖を行い、かつ、これを真珠業界に供給している漁業協同組合43を糾合して三重県真珠貝養殖漁業協同組合が31年に創設せられた。上記事業法に基き毎年水産庁から各県の養殖数量が指示されるが、これに伴う母貝の恒久的な供給がなければその質、量ともに確保できないので、真珠貝組合に課せられた使命は当初から極めて大きいものがあつた。

当初年間1,125トン(30万貫)生産の目標を樹て、32年度にはその目的が達成されるや三重県の総需要量1,875トン(50万貫)生産に切換え、32年に施行せられた三重県真珠養殖事業条例により、母貝筏の登録を受けるに際し、各漁協に責任生産量を附加して名実ともに、母貝供給源として発足したわけである。事実、数ヶ年以前から三重県の一部の漁場で過飽和養殖による真珠品質の低下が叫ばれ、その原因糾明が急がれたが、この一因が戦後の母貝需給の不安定による業者自身の母貝手持量が急激に増大した為であることを考えると、業界全般に及ぼす利益も亦、当然大きいものと思われる。

反面、三重県真珠貝組合は真珠業界に對し、当然母貝供給の責任を持つているわけであるが、母貝養殖の根幹となるべき真珠稚貝採苗が例年1,875トン(50万貫)を供給するに足る約37.5トン(1万貫)を収穫しているに拘らず、本年夏の採苗に限り、約7.5トン(2,000貫)の収穫に止つた。この原因は研究機関で目下調査中であるが、何れにせよ、将来の母貝供給が一部途絶するわけで、県外から不足分を移入することを決定したのである。

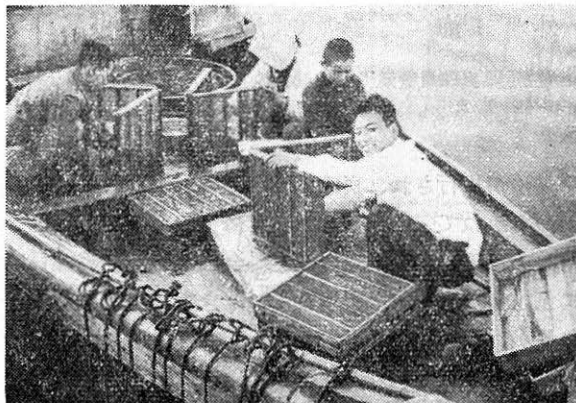
移入数量の決定については各漁協の責任生産量に準じ割当て、この総量を愛媛県から長途輸送することにした。

2. 輸送の方針について

輸送に際し、問題となつたものに次の2点がある。すなわち

* 1959年1月10日受理

- ① 愛媛県産稚貝を移入して将来三重県における母貝品質を根本的に変革しないか。
- ② 死滅を極力少くするために如何なる方法があるか。

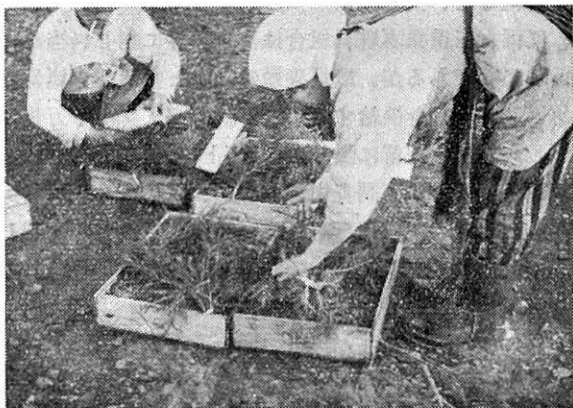


1. 稚貝の取りはずし (愛媛)

愛媛県産稚貝を輸送する以外方法がない。しかも事前の調査の結果視眼的には三重県産のものと品質に優劣をつけ難いことが判っていた。これは24、25年ごろ、石川県産、鹿児島県産の稚貝を本県に移入した業者があり、英虞湾立神地区において、その交配種が増殖して試験した結果、真珠の品質が極度に悪化した事情があつたので慎重に考慮したものである。

②については、当然考えられるのは海路輸送である。今迄逆に母貝は大量に愛媛県方面に輸送した経験を持つているが、何分採苗直後の稚貝を大量にし

かも短時日に輸送した経験がない。一般に母貝輸送は大型かつを、まぐろ漁船の水槽に金網に入れた母貝を入れ、海水を強制循環させ乍ら輸送するのが常識になつてゐるが、果して稚貝にこの方法が準用できるか、



2. 緩衝材杉葉を敷く (愛媛)

①については調査の結果、尠くとも本年は愛媛県以外に大量の稚貝を供給する余力がないこと。つまり各県一様に本年は採苗成績が不良で、ひとり豊後水道水域のみ豊漁である。従つて将来の母貝供給を考えれば好むと好まざるに拘らず、愛

御承知のように採苗直後の稚貝は殻長、殻幅とも5mm前後のものであり、しかも殻端が極めて脆弱であるから海水を強い圧力で噴流せしめると、物理的な弊害が当然考えられる。



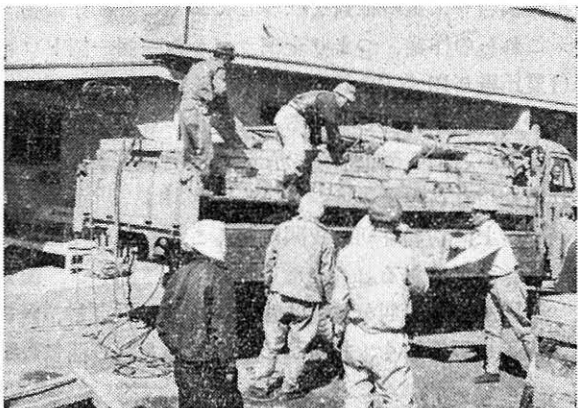
3. 荷造り (愛媛)

過去の経験によれば母貝よりも稚貝の方が空气中に生存する時間が長い。この原因は母貝は水中から引き上げると直ちに開殻する習性があるが、稚貝にはこれが少ないので乾燥するまでの時間が長いのではないかと常識的に考えられる。記録

によれば採苗直後の稚貝が気温 13°C において65時間生存したことが判明していたので思い切つて陸送、即ちトラックによる急送に踏み切つた。結果からみて成功であつたが、今から考えると経験がなかつただけに、やゝ無謀な計画であつたと云わざるを得ない。

このようにして輸送方法が決定したので、愛媛県側と稚貝輸送についての取極めを行つた。内容は……

1. 輸送数量は16.トン875kg (4,500貫) 内外とする。
2. 11月末日迄に輸送を完了する。
3. 輸送中の重量遞減を加味し、総量に10%の加算をする
4. 対象稚貝は3.75キロ (1貫) 当り10,000乃至15,000



4. 荷ほどき (三重)

個のものに限定する。

5. 輸送途上における損害は三重県側が負担する。

以上がその骨子である。

3. 輸送の具体的な方法について

前述したように稚貝は水中から引き上げて後、予想外に生存期間が長いことは解っていたが、このような大量の輸送を行つた経験がないので、次の点に留意した。

- ① 輸送に要する時間を極力短縮すること。
- ② 輸送途上の衝撃をなるべく緩和すること。
- ③ 天候、気象条件に留意すること。

④については純粹の輸送時間は勿論、梱包に要する時間、到着後分配に要する時間まで計算に入れなければならない。このため梱包はなるべく平易に行え、しかも個人的な誤差の起らぬよう考慮する必要がある。

従つて一般の塩干、冷凍魚の輸送に用いる7.5キロ（2貫）入りトロ箱（図1）を用意し、これに10%の入目を加算して8.3キロ（2貫200匁）を1単位として輸送することを決定した。

但、厳密に作製してもトロ箱の重量に多少の相違が免れ難いので、個々に風袋を測定するか、亦は10数個の平均値を以つて風袋とした。

實際上、作業に最も困難を極めたのは梱包である。即ち、採苗直後の稚貝だけに極めて抵抗力の尠いものと解釈しなければならず、輸送前日から梱包して置くわけには行かない。稚貝は3ミリ（1分）若しくは6ミリ（2分）の金網に入れて垂下養殖しておくものであるが、梱包を容易にするため、前もつて1金網当り大量の稚貝を收容しておくことは亦禁物である。

これらの作業、つまり金網カゴから一個一個トロ箱に移す作業は3.75キロ（1貫）当り10,000～15,000個も掛る微細なものだけに、その上稚貝は足糸をもつて金網に固着していること、しかも生きてまゝ遠距離に到着しなければならないと云う至上命令のために、相矛盾する作業を短時間にやり遂げなければならない。

この上に到着時刻が夜間になることを避けたために時間的な制約に常に悩まされたのである。

結局、発送時刻を午前8時乃至10時と限定し、当日約2時間の間に全作業を終了し得る如く、あらかじめ出荷個人別の梱包数割当てを指示した。

× × × ×

輸送を委託する機関に日本通運KKを選定した。理由は相当数のトラック

を所有していること、輸送途上どうしても瀬戸内海を渡航しなければならぬため、随時使用できる専用フェリー・ボートを持っていること、輸送途中の事故を把握するため、各所に支社があつて万一の場合の交替要員がいること、しかも途中の通過時刻を明確に把握できることを条件としたためである。

事実、発送先から到着地まで相互に日通のテレタイプを活用したので受入れ準備に極めて好都合であつた。

亦、積載貨物の性質上、一刻も休息が出来ないので、運転手の睡眠はもとより、食事迄車中で行う有様で、愛媛県→三重県間の輸送時間は記録的な短時間で完了している。平均実際走行距離860kmを平均実際所要時間25時間で計算すると時速34kmとなり、長距離走行では驚異的なものである。

× × × ×

②については輸送途上の衝撃を緩和するため図2の如き緩衝材を使用した。トラック輸送では通常積載貨物の多いほど衝撃は大きいものであるが、時間的な制約から多量の梱包が出来なかつたので、どうしても軽い荷になり勝ちで、このような配慮を要したのである。

なお、個々の梱包には図3の如き杉葉による緩衝も考えた。使用トラックは日通の5トン車及6トン車で、途中の給油を避けるため、各車20リットルの増槽を設置した。

× × × ×

③の天候気象については雨中の作業を避け、前半に於いては、なるべく気温の低い、後半に於いてはなるべく気温の高い日を発送日としたが、夜中2～3度になることが屢々で、しかも抵抗風力による湿度、気温の激変には甚だ気を使つたものである。

× × × ×

以上の諸条件を考慮して、なおかつ危険を未然に予知するため、若干量の試験的輸送を全く同じ条件で行う必要があつた。すなわち、10月19日最も遠隔地である愛媛御荘漁協から三重浜島漁協間845キロを実施したところ、1個の斃死貝もなく、予想以上の好成績を取めたので直に、本輸送に取掛つた。

4. 結 び

かくして全輸送数量16.トン785キロを約40日間を費し、11月26日をもつて終了したが、到着後死滅を確認したのは、わずか82キロ、総輸送量の5%に止つた。しかもこの死滅は、出荷当時金網カゴに塗布するコールトールが稚貝に付着して、窒息状態になつたもので、輸送自体による斃死とは考えられない。まず非常な成功を取めたものと考えている。

輸送による歩減りの問題は当初 100%入目を行っていたが、到着時に採量したところ、全般を通じて18%程度の歩減りがあったのは、稚貝自体の生理的な問題もあるので止むを得なかつたことゝ思う。

以上の輸送により今迄わからなかつた諸点が明らかになつたが以下列記して参考に供したい。

- (イ) 最近、本県の真珠漁協が狭隘になつたので、業者が各県に入植し、母貝、稚貝を県外に輸送する機会が多いが、今迄、母貝、稚貝の輸送は海路輸送と決つたもので、天候等に左右される事が多く、亦、輸送に要する経費も相当なものであつたが、今回の事業の成功により、陸路輸送が予想外に安全、確実なものであることが立証された。因みに純輸送経費は単位重量当たり陸路は海路の約 $\frac{1}{2}$ で済む。
- (ロ) 特に当年稚貝は相当適応性が広く、気温が適当であれば水を切つてから約60時間経過後も斃死しない。(気温13°C試験輸送における実験による)
- (ハ) 輸送中における斃死に至る絶体気温は確認できなかつたが、外気温が2~3°Cに到るも斃死を免れている。但し、稚貝を密閉して外気にさらさぬことを条件とする。気温はむしろ低温より高温が問題ではないかと思う。
- (ニ) 成功の一因はきよう雑物が少つたことにもある。通常稚貝の輸送には若干の泥、コケムシ、フジツボ、海藻類が付着するものであるが、愛媛県側の協力により、出荷時、極めて厳格な検査を行つたので、これら雑物による物理、化学的弊害がなかつたことは感謝したい。

なお、本事業に終始御協力たまわつた下記関係機関の各位に深甚の謝意を表したい。

愛媛県水産課、三重県水産課、国立真珠研究所、愛媛県真珠母貝協議会、愛媛県漁業協同組合連合会、三重県信用漁業協同組合連合会、日本通運株式会社松山主管支店、山田支店

備考 稚貝輸送に要した経費明細

○稚貝代金	16トン785キロ(4,476 μ)	約 36,000,000円
○雑費		3,820,000円
	輸送費(トラック)	960,000円
	旅費	1,260,000円
	容器代(トロ箱)	140,000円
	通信費	60,000円
	その他	1,400,000円

33.10.19~11.26

愛媛県 → 三重県、真珠稚貝輸送状況

発車月日	車数	入荷地区	積載量	発車時刻 ()	通過時刻																到着時刻			所要 時間	新程 km	輸送中の気温		降水量	入 荷 明 細	
					松山	高松	宇野	岡山	多尻見	相生	姫路	加古川	明石	神戸	京都	大津	関	津	相可口	山田	()	()	()			最底	最高			
10/19-20	1車	(試験輸送) 浜島	757kg (202♂)	(御荘) 8.10	14.30	20.50	22.20	23.20	0.47	2.10	2.43	3.08	3.40	4.10	6.04	6.45	8.30	9.50	—	11.00	浜島 12.45			28.35	845	12.2	23.3	1.0ミリ	浜島 757kg (202♂)	
26-27	2	五ヶ所湾	2,363kg (630♂)	(三浦、宇和島) 9.30	14.00	12.10	21.50	22.50	0.10	1.40	2.13	2.38	3.05	3.30	5.10	5.50	7.20	8.30	—	9.55	五ヶ所 11.40	中津浜、内瀬 12.00		26.30	837	8.9	17.2	—	五ヶ所 1,575kg (420♂)、中津浜 285kg (76♂)、内瀬 503kg (134♂)	
30-31	1	紀州地区	1,748kg (466♂)	(下灘) 10.35	16.00	22.10	23.55	0.50	4.10	5.30	6.10	6.35	7.05	7.40	9.20	10.00	10.30	13.06	14.00	16.40	長島着 16.40	引本 18.10		31.35	870	9.8	19.2	5.6ミリ	早田 30kg (8♂)、三木浦 68kg (18♂)、古江 82kg (22♂)、曾根 352kg (94♂)、二木島 52kg (14♂)	
11/6-7	2	五ヶ所湾 南島地区	2,835kg (756♂)	(三浦、宇和島) 8.30	14.00	19.30	22.00	22.50	0.10	1.40	2.13	2.38	3.05	3.20	5.00	5.40	7.30	8.30	—	9.32	道方 10.45	五ヶ所 11.00	古和 12.30	26.30	837	7.9	18.3	—	神原 375kg (100♂)、磯 375kg (100♂)、船越 300kg (80♂)、宿 202kg (54♂)	
13-14	2	英虞湾 的矢湾	3,157kg (842♂)	(吉田、宇和島、遊子) 10.15	14.00	19.00	21.30	22.20	23.40	1.05	1.40	2.00	2.20	2.40	4.30	5.00	6.50	7.45	—	9.00	浜島、賢島 10.30			24.15	845	10.2	18.3	2.6ミリ	迫間 263kg (70♂)、相賀 195kg (52♂)、阿曾 375kg (100♂)	
17-18	1	五ヶ所湾	1,125kg (330♂)	(三浦、宇和島) 8.45	12.45	17.45	19.30	20.30	22.40	0.05	0.40	1.00	1.20	1.40	3.30	4.00	5.50	6.50	—	8.10	五ヶ所 9.40			24.55	837	3.0	15.4	0.2ミリ	方座 375kg (100♂)、古和 375kg (100♂)	
20-21	1	〃	1,440kg (334♂)	(三浦) 8.30	12.00	17.00	19.20	20.20	22.20	23.20	23.50	0.10	0.30	0.50	2.20	2.50	4.30	5.30	—	6.45	五ヶ所 8.15			23.45	837	4.6	13.7	—	立神 224kg (60♂)、堅子 15kg (4♂)、神明 630kg (168♂)、和具 90kg (24♂)	
23-24	2	紀州地区	2,010kg (536♂)	(御荘、下灘) 17.00	21.10	2.10	3.40	6.00	8.10	9.20	10.00	10.30	10.50	11.20	12.40	13.10	15.10	16.10	18.30	20.25	長島着 20.25	尾鷲 21.30		28.30	870	2.9	15.3	—	布施田 188kg (50♂)、船越 38kg (10)、御座 82kg (22♂)、鶴方 390kg (104♂)	
25-26	1	南島地区	1,350kg (360♂)	(宇和島、三浦、吉田) 10.20	13.30	18.30	21.00	22.00	24.00	0.05	0.30	0.50	1.10	1.30	3.00	3.30	5.10	6.10	—	7.30	長島着 10.20	方座 12.00	古和 12.30	26.10	844	4.1	17.4	—	神原 383kg (102♂)、船越 165kg (44♂)、磯 383kg (102♂)、迫間 135kg (36♂)	
			16,785kg (4,470♂)																											相賀 60kg (16♂)
																														内瀬 353kg (94♂)、五ヶ所 638kg (170♂)、中津浜 449kg (120♂)
																														曾根 323kg (86♂)、長島 150kg (40♂)、大曾根 38kg (10♂)、九木 60kg (16♂)
																														引本 135kg (36♂)、渡利 82kg (22♂)、矢口 832kg (222♂)、浜島 112kg (30♂)
																														九木(共) 143kg (38♂)、古江 112kg (30♂)、二木島 23kg (6♂)
																														古和 473kg (126♂)、阿曾 255kg (68♂)、榎柄 112kg (30♂)
																														贊 172kg (46♂)、方座 300kg (80♂)、神原 38kg (10♂)

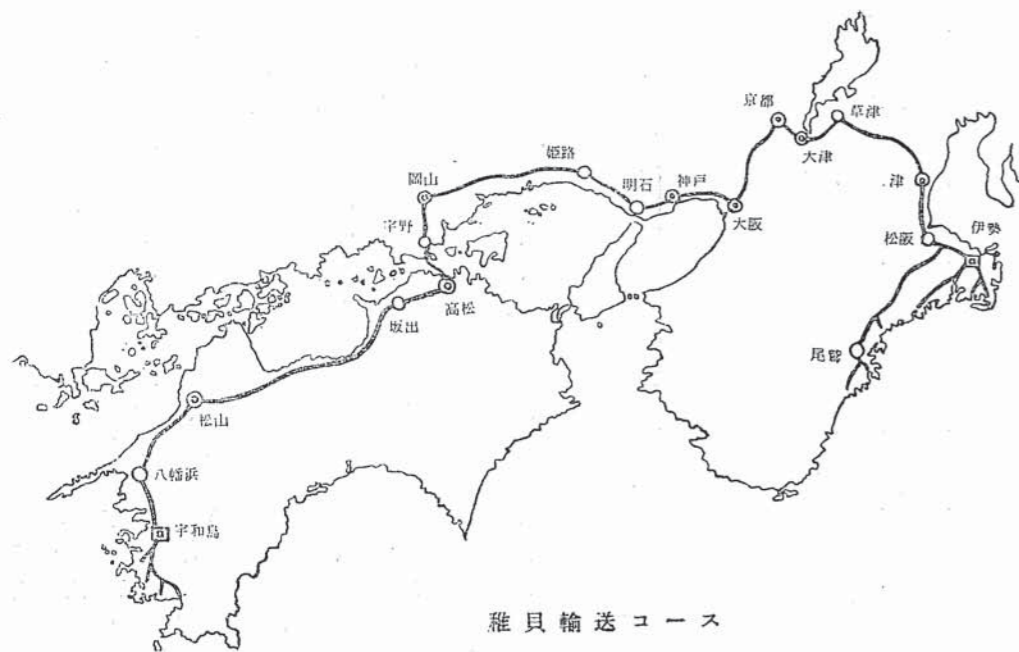
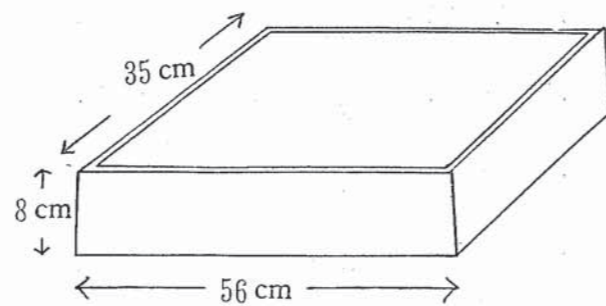


図 1



稚貝輸送用トロ箱

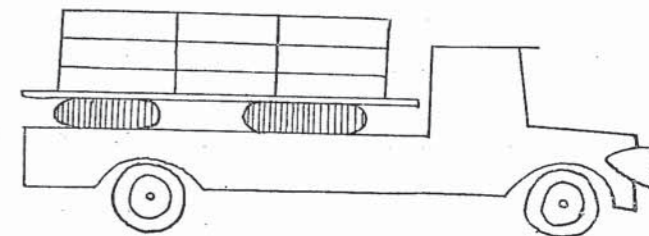
⇒ 稚貝を入れる



⇒ この上に杉葉を敷いてフタをする



図 2, 3



⇒ トラックに積む

図のような古タイヤの緩衝材を敷く

真 珠 雑 感 (IV)*

卵 抜 き 作 業

山 内 栄

卵抜き、それは真珠養殖に於いて極めて重要な問題でありながら、今だに完全な方法と云うものはなく、今後に残された大きな問題の一つであります。

将来の業者各位の卵抜きの研究に何か役立てばと思ひ、現在までの研究から考えられる現行法の科学的な意義、及び将来の研究方向と云うものにつき簡単に書いてみる事に致しました。

— × × —

一般に卵抜きと呼ばれているものはすでに皆さん御存知の様に春さきに用いる貝に卵をもたせない様にしておく方法（生殖巣の発達を抑制し吸収させる方法で卵止めと云う語が用いられている）と6月以後に用いる貝に産卵を促進させる方法（狭い意味の卵抜き）の二つに大きく分ける事が出来ます。

〔卵 止 め〕

9月下旬～10月に卵抜きを完了した貝を籠に普通よりやゝ多く入れ（100～160個………本誌三号々中小厘珠に対する母貝の仕立順序の一例々参照）、比較的低水温の避寒漁場に垂下するか、籠に台をつけて岩地におく方法を卵止めと云い、この貝は普通6月の初旬頃まで挿核に用いられます。

この方法の原理は次に述べる狭義の卵抜きのそれとは異り、卵抜きが産卵を促進する方法であるのに對し、これは産卵の前提条件である生殖巣の発達を抑制し、生殖巣を喰細胞によつて吸収させるところの方法であります。故に、この卵止めに於いて問題となるのは生殖巣が何時ごろ、何様な条件によつて発達してくるのかと云うことであります。

アコヤガイは皆さんがすでに経験されておられる如く、卵抜きを完全に行つても、その環境条件をよくすると貝はまた直ぐに卵をもつ、即ち生殖巣が発達してまいります。しかし、それも産卵期をすぎると喰細胞の働きによつてすっかり吸収されてしまいます。そして、その後ふたゝび生殖巣が発達してくるの

* 1958年12月1日受理

であります、その時期と云うものは夫々アコヤガイの棲息する環境条件によつて非常に違つており、避寒前からすでに卵のある貝と春さき、避寒漁場から掃つてから卵をもつ貝とに大別することが出来ます。

この場合のアコヤガイは環境条件、その内でも特に栄養状態の良否に支配されており、栄養状態のよいものは避寒前から生殖巣が発達し始め、栄養状態の悪いものは春に生殖巣が発達し始めます。

卵止めとは先に書きました様に、生殖巣の発達を抑制し、吸収させる方法でありますから、避寒前からすでに生殖巣の発達しているものと発達していないものとは発達していない貝の方が適しているわけであり、その意味で9月下旬～10月に卵抜きを行つた貝を普通より多く籠につめると云う現行法は環境条件を悪くし、生殖巣の発達を抑制し、吸収させるのですから科学的に正しい方法だと云うことが出来ます。

栄養状態のほかに生殖巣の発達と密接な関係のある環境条件としては水温をあげる事が出来ますが、これについてはカキに於いてよく調べられており、冬期でも20～22°Cの水温にてカキを餌育することにより、カキを成熟させ、産卵させると云う実験に成功しております。この水温と生殖巣との関係はアコヤガイに於いてもカキの場合と同様であり、その意味で貝を比較的低水温の避寒漁場にて越冬させると云う現行法は生殖巣の発達を抑制する事になりますから有効な方法であると云えます。

ところで、この場合、深吊りすると云うことですが、これは避寒する頃には殆んど上下層の水温と云うものが等しいために意味がありませんが、春の水温が上昇し始める頃には上層水が下層水より高温になるのですから、その点では有効な方法であると云えます。この上下層の水温の状態と云うものは漁場により相違がありますから、その点、御自分の漁場の調査と云うものが必要だと思います。

アコヤガイは先に述べた如く、避寒前から卵をもっているものと春に卵をもつものに分ける事が出来るのですが（普通、生殖巣の発達の為に適した環境条件になる春の方がその率が多い）、その内、春に卵をもつ貝だけをみても春の貝の取扱いによつて卵をもつ時期に非常な相違があります。即ち、環境条件をよくすると早く卵をもち、環境条件を悪くすると卵をもつ時期が遅れると云うわけです。その為、卵止めに於いて春の貝の取扱いと云うものが、今一つの重要な問題となつております。

春の貝の取扱いについて、田辺、田畑兩氏は避寒から掃つた貝は貝掃除を行わず（貝掃除を行うと大体25日で卵をもち挿核出来ない状態になる）、そのま

△ 5m以下に垂下し、使用する時に付着する汚物なり海藻なりを手で取る程度にすると述べておられますが、これは水温や栄養状態等の環境条件の点から有効な方法だと云えます。

以上の様に現行法の卵止めは科学的にも正しい一つの方法であると考えられますが、この場合、貝にあつた、漁場にあつた独自の方法を行うと云う事に注意すべきであります。なぜなら、少し間違えばこの方法は貝の斃死と結びつきやすい方法だからです。

〔卵 抜 き〕

卵抜きによつておこる生殖巣の減少と云う現象は二つの異つた過程によつておこるものと考えられております。

前者の喰細胞による吸収と云う過程は産卵期前の卵抜きにみられる現象で、先に述べた卵止めとも関係があります。*

喰細胞による生殖巣の吸収と云う様な現象がなぜおこるかと言いますと、貝が生活に必要な栄養源を外から得られないので、栄養源として生殖巣を吸収し利用する為におこるのであります。即ち、貝が外部から餌料を充分にとれない為に体内の生殖巣を吸収し、それを生活に役立っている所以であります。云いかえれば、充分に餌料をとれない様にしておけば、貝は自分の生殖巣を吸収、利用するわけであり、その意味で竹籠に多量の貝を入れ、貝にとつて不適な環境のもとに行う所の現行法は貝の衰弱を別にすれば、有効な方法だと云えます。

この方法に於いて、今後に残された問題と云えば、先の卵止めと共に必要以上貝を衰弱させぬと云う事であります。

次に後者の産卵期に行われる卵抜きであります。これは成熟した個体の産卵を誘導する方法であります。

この卵抜きに於て最も大切な事は生殖巣が成熟している、即ち産卵される状態になつてると云う事であります。ところでアコヤガイの生殖巣の成熟であります。これについては先にも一寸述べましたが、高水温と豊富な栄養分と云うものが重要な要素になつております。即ち、高水温の餌料の豊富な所で、アコヤガイを養殖し、早く成熟させると云う事が前提条件として重要なわけです。その為には、卵止めや前者の卵抜きとは違つた方法が必要であり、その意

* 卵止めには生殖巣の発達を抑制すると云う現象だけでなく、生殖巣の吸収と云う現象もみられる。特に春さき避寒漁場から帰つた貝を竹カゴ（卵抜きカゴ）に入れた場合にはこの現象が著しい。この場合の卵抜きは卵止めの中に入れられる場合もあるが、私はそれを狭義の卵抜きの中に入れ、卵止めは特別な卵抜き作業を行わず、生殖巣の抑制をしているもの（この場合にも、ある程度の生殖巣の吸収がみられると考えられる）のみとした。

味で収容密度を少くして、浅吊りすると云う現行法は有効な方法であります。

次に産卵を誘導する方法でありますが、これには色々な方法があります。それら個々について述べる事はこゝではさけますが、完全に成熟させしておればある種の刺戟を与えて簡単に産卵させる事が出来るものです。この刺戟としては皆さん御存知の特に水温の急激な上昇——深吊りから浅吊り——卵や精子の添加——竹籠等えの密度を大にした収容——比重変化——深吊りから浅吊り外洋水域の利用——潮流の変化——外洋水の利用——機械的刺戟——足糸の抜きとり——等をあげる事が出来ます。*

現在行っている卵抜きには産卵を誘導する多くの刺戟があり、有効な方法だと云えますが、貝の衰弱の点を考えますとまだまだ多くの改良点が残されています。

この卵抜きに於いて今後に残された、大きな問題の一つは早く生殖巣を成熟させ、貝を衰弱させずに卵を抜くと云う事であります。

以上、簡単に卵抜きの事について述べたのでありますが、最後に、現在までの色々な卵抜きに付いての論議に對し、私見を書いておきます。

●貝を衰弱させてはならぬ———現在の方法は貝を衰弱させるだけであり、理想的な方法ではないとよく云われるのですが、一方、自然に産卵した貝がそのまま直ぐ使えるかと云うと、あまりにも貝が強すぎて、挿核の困難な場合が少くありません。

卵抜きの目的はたゞ卵をなくするだけではなく、貝をある程度弱らせ、挿核しやすい貝にすると云う目的も含まれており、その意味で現在行っている竹籠につめて行う卵抜き法は、たゞ産卵を誘導させるだけでなく、貝を弱らせるのでありますから、簡単に否定すべき方法ではないと思います。しかし、この場合、その弱らせる程度が問題であり、そこに今後に残された問題があると考えられます。

●卵抜き籠に数多く貝をつめ、深吊りしておくのは貝を衰弱させるだけで、生殖巣の成熟にも逆効果があるのではないか———先に述べた如く、生殖巣を成熟させると云う事は卵抜き（産卵の誘導）の前提条件として非常に重要な事であり、その意味で避寒から帰つて来た時に収容数を少くして、浅吊りする

* 卵抜きに関する一提案（本誌三号、宮内）参照
カキに於ては内的条件が完備していても、比重が低下すると産卵が一時中止されると云われているが、アユヤガイの場合は卵抜きで深吊りから低比重（ δ 15.10~15）所に浅吊りしても産卵がみられる事から、ある条件が悪くとも、完全に成熟している場合には他の刺戟で産卵が誘導されるものと考えられる。

事が有効な方法なのであります。普通、この様に適環境と云うものが成熟を早める一つの条件で、不適な環境下におく卵抜きが、問題にされるわけですが、この卵抜きはたゞ単なる産卵誘導と云う要素だけでなく、同時に一方では生殖原細胞の新たな形成を阻害していると云う要素も含まれているのですから、簡単には否定する事は出来ないと思います。

アコヤガイは自然界に於いて、成熟した生殖巣が放出されるにつれ、一方では環境条件の良い間、新しく又生殖巣を形成しております。ところが、卵抜きを行いますとその新しく生殖巣が形成されると云う事がないわけなのです。この点に卵抜きの重要な一つの意義があるわけで、今後に残された問題があると考えられます。

生殖巣を完全に成熟させ、貝を衰弱させぬ方法で産卵させる事が最も良い方法だと云われておりますが、生殖原細胞の新たな形成を阻害すると云う事もわすれてはならない点であります。

一方では卵をもたせず、他方では放卵を促進させる——その様な方法が考えられねばならず、その点で現在の方法はその一つの方法だと云う事が出来るわけですが、現在の方法は一步あやまれば貝の斃死と結びつきますので、なお今後の研究が必要となつてくるわけです。

————— × ————— × —————

理想的な卵抜き——それは貝を衰弱させずに産卵させる事と生殖巣の発達を抑制する事であります。

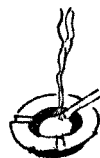
前者にかたよれば、挿核困難な貝を作りますし、後者にかたよれば、挿核作業に對して弱い、挿核後の斃死の多い貝を作つてしまいますし………そこに卵抜きの困難さがあり、研究の必要性があるわけです。

前にも書きましたが、漁場によつてその環境条件は違つておりますから、おのずから、その卵抜き方法も違つてくるはずです。

御自分の漁場に適した卵抜き方法の研究を各位に願ひ、これで筆をおきます。



「漁村の皆様へ」の放送を聞いて*



片 田 清 次

(国立真珠研究所大村支所)

本題をご覧になつた皆さんの中には「NHK第二の午前7時15分からのあの放送か。」と思われる方々の何人かがおられることゝ思います。これから紹介しようと思うのは、同放送の企画中の「真珠養殖漁場を訪ねて」の番組で、10月上旬に2回に亘つて電波にのつたものです。これを聞かれた方々もあると思いますが、聞きもらした方々のためにこの放送の内容を参考までにのべて、現在の行き詰つた沿岸漁業を真珠養殖業に見出そうと努めている各地の様子をお知らせします。

第1日目は島を挙げて真珠養殖業にのりだしたという山口県大島郡を紹介していました。一口に島というと長崎県の方々は恐らく辺鄙な離島を想像しがちですが、こゝ大島は瀬戸内海に位置する人口6万で高校の三校もあるような大きな島です。源平の戦の頃には大島海賊として知られたのですが、現在は山口ミカンの産地としても有名だそうです。三重県から業者が進出してきて良い成績を挙げているのをみて、先ず蒲野地区で昨年から稚貝26万個の養殖にかゝり、将来は35万貝を養殖すると意気込んでいました。この地方の漁場適性について「冬期の水温は10°Cを降らず、適度の水深があり、台風の被害を防ぐような適当な島陰があり、又漁場面積も広いので、立地条件としては三重県に優るとも劣らないだろう」ともなべていました。このように有望な適地としての折紙がつけられているので、三重県の業者も常に進出の機会をねらっているそうです。和田地区でもこの明るい見透しのもとに、9月には真珠組合を結成し、明年からは40万個に目標をおいて本格的に養殖事業にのり出す計画だそうです。油田の浦で個人で真珠養殖を試みようとしている一業者は「この海域は水温、比重、潮流などがアコヤ貝の成育条件を充たしており、大島郡の中でも良好な場所なので充分成功の可能性はあると思う。将来は養殖部門のみでな

* 「しんじゆ」第34号より

く、加工までやりたい」と仲々大きな計画をもっています。このように島を挙げて真珠養殖業に携わっているこゝ大島郡も、かつての沿岸に集中した漁業経営は一時の繁栄をもたらしたことはあつたのですが、やがては濫獲に伴なり必然的な資源減などによつて漁業経営は行き詰りをきたし、その打解策として漁民ならびに県関係で本腰になつて取組んでいるのが真の姿のようです。

2日目は愛媛県の松山から、先進地三重県に真珠研究生として2ヶ月間巡遊された2青年が、その間に学んできた成果について語っていました。愛媛県の一部では古くから真珠養殖業が行われてきていたのですが、昨年春から三重県業者が進出してきて瀬戸内海々域が化粧巻き適性漁場として開拓され、その急激な発展ぶりは顕著なものがみられます。これら業界の躍進に伴ない母貝需要も急激に増加したので、地元漁協でも自営による母貝養殖を計画し、宇和島を一带として昨年からは本腰を入れて事業実施に着手し、熱意をもつて研究しているようです。この他、今までは沿岸漁業の不振により労務者として雇われていた人々も、県の積極的な育成方針と漁協の自覚により、新居浜、越智郡、八幡湾など漁協自営事業としての態勢を確立するために努力しています。このあられが第1回目の研究生を先進地三重県に送らせることになつたものゝようです。研究性らが先進地で学んだことの一つには母貝養成において、同年貝でも大きき別に常に選別しており、常時同大の母貝を揃えてあるといつています。このことは母貝の成長を一様に促進させるためにも必要であり、又母貝の管理を容易にするなどの点において大きな参考になつたとのべていました。又各養殖場は地先漁場の特性を把握するためには、経験的なものと共に科学的な種々の資料を整えるなど大きな努力を払っているが、これは愛媛県の地先の海況と比較するのに参考になつたとのことでした。

なお、漁業協同組合の良く統制のとれていることに驚き、各組合員が、漁場の合理的な利用についても良く研究し合い濫獲を防ぎ、各人も忠実にそれを守っている姿は、真珠養殖業のみに限らず、すべての沿岸漁業を存続させるためにも大切なことゝ思う、と漁協のあり方にも仲々批判的でした。それで現在の母貝養成事業を軌道にのせるためには、先進地の技術を導入することは勿論、漁協としても大いに研究し計画的な生産をする必要があり、先ずそのためには母貝生産組合を結成し、業者の欲するような優良母貝を常に保有し、共に提携して先進地三重県にはおよばないまでも、技術的、経営的にこの産業を軌道にのせるために大いに努力していきたいと、明るく将来を語っていました。なお最近業者による愛媛県真珠研究会も発足し水産試験場とも協力し合うなどして活潑な活動を開始しているということでした。

これらのことを聞いて、いずれにも共通していることは沿岸漁業不振打開の依存の方向として真珠養殖業を見出していることです。このことは真珠養殖業のみに限らず、ノリ、アサリ、カキ等の浅海養殖の場合も決して例外ではなく、沿岸漁業が今迄の粗放的なものから次第に海域の高度化利用の農業の段階にまで進もうとしていることをあらわしているものです。

本場三重県は密殖などによる漁場酷使により、品質低下と減産をみるに至っている現在、本格的に計画生産を実施するために県条例で「真珠筏の登録制」を行つています。このように飽和点に達した三重県の業者の中には、他の府県に本拠を移すものも増加してきているのが現状です。これらの業者のところで労務者として働いていた地先漁民が、いずれも地元漁協自営事業として真珠養殖業を目指しているわけですが、これを軌道にのせていくためには片手間な副業的なものとして安易に考えていたならば、かなりの困難が伴ない易いものです。

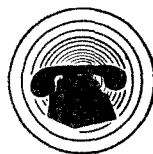
同じ母貝養殖を行つても一方では「採苗後満1年5ヶ月で100掛の母貝を作る」ところもあるし、他方では「100掛の母貝にするには3年もかかる」ところもあるわけです。どこにその違いがあるかということになるのですが、このように最終的に大きな差を生ぜしめる原因には、一方では「母貝を作る」という考えで進めているのに対し、他方では「自然に母貝になるさ」との安易な考えだけの相違ではないかと思えます。勿論稚貝はその儘自然に放置しておいても母貝にはなるでしょうが、業者が欲しているものは「若くして大形の優良母貝」なのです。

稚貝採苗の場合でも、せつかく付着した稚貝が採苗器から離脱してしまつてはもつたないからと考えて、風浪の少ないところに小型の筏を組んで浮かし、しかも筏全体を下からスツポリとクもじ網で包み、その中に採苗器を移し吊つて、たとえ稚貝が離脱しても網目に留まつて成長するような方法を講じている漁協もあります。今年そこを訪ねたS氏は網の上に脱落している稚貝の余りにも多いのに眼を見はり、一寸の工夫でこれ程の実効を挙げ得るものであろうかと驚いたそうです。誰もが考えつくようなこの考案も、すぐ実行に移し年々それを改良していくところに、実際に即した研究があるのではないかと考えています。

以上は放送を聞きながらメモしたものを取纏めたもので、言葉を尽せず不十分な点も多いと思いますが、真珠養殖業に意気込んで取組んでいる各地の様子をお知らせしようと思う儘に雑記しました。計画生産が要求されている現在、無計画な生産増強は業界にとっては大きな弊害をもたらすものですが、一方資

源に恵まれない離島や沿岸漁村の産業振興を考えたとき、計画性ある真珠養殖業のもつている役割は極めて大きいものがあると思います。

ニュース



マベの稚貝人工採苗により得る

本誌に於いて既に御存知の奄美大島に於けるマベ貝の真珠養殖が数年前から危機にひんしており、30年から人工授精による人工採苗の研究が実施されてきたが、4年経つた本年夏に念願の稚貝が全くの人工により得られ、科学の勝利となつたのであります。

マベの天然母貝が、奄美海域に少なくなつてからというもの、この母貝採集と並行して資源恢復に非常な努力を払われ、その結果が養殖面に於いて且つて取り上げられた事のない人工的な方法による外はないと決まるや、血の出る様な努力、研究を払われた、琉球真珠海綿養殖株式会社の光塚喜市社長に編者としてではなく、この計画を担当した者として深甚の敬意、祝意を捧げる次第である。

今日に至る4年間に簡単に振り返つてみますと

-
- 30年春 マベの棲息地、大島海峡調査。
マベの生活適条件の研究。
マベの資源的研究。
油井小島に第一次実験室を設置。
- 30年夏 人工授精を行いアンモニア海水で成功する事を確認。
幼虫用の餌料の人工培養に成功。
大島産のモナスを分離。
マベの性比、人工授精の適期確認。
- 30年秋 油井部落に第二次実験所を設置、電気装置を完備する。国庫予算を仰ぐため鹿児島県、大島支廳に報告。
人工授精を行い電気恒温槽にてD型ラーバを得る。
恒温電気振盪器を設計製作し、東北大学女川実験所より送られたモ

ナスの培養に成功、同時に大島産モナスの培養。

適期を過ぎし為健全なるラーバは得られず。

31年夏 第三次実験所を油井小島に設置。

海水採集装置、自家発電装置、飼育槽等本格的な人工培養設備を完備する。

適期となり従来迄に得られた結果に基づき、人工授精を行い大量のラーバを得る。海水条件、飼料の問題で何れも成長せず。

今期より光塚茂一技師が研究に加わる。

以上迄の研究は水産大学白井が担当、引続いて鹿児島大学和田清治助教授が指導に当り、同時に鹿児島水試大島分場も参加し、新村技師が当る。

人工授精を継続するが付着に至らず。

32年夏 実験室内に大型タンク設置。

和田助教授指導により奄美真珠、水試各々人工授精を行い、D型ラーバをタンクにセットし投餌飼育したが、付着稚貝は得られず。

33年夏 奄美真珠、水試各々実験を行い

奄美真珠実験所に於いて終に付着稚貝を得、30年に始まつたこの計画も4年振りに成功したのであつた。

.....○.....○.....○.....○.....

光塚茂一技師よりの国研究の報告並びに過日來勢された光塚社長との面談によると

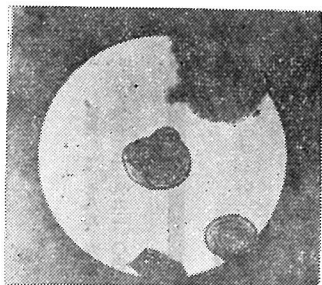
昨、8月16日10時20分に助精したマベ卵は其の後順調に發育し、10月7日(52日後)付着稚貝として発見、この時の大きさは737.8×572ミクロンであり、10月24日には3ミリ位の完全なる稚貝となり、最早投餌せずに、海水を交換してタンク飼育を行つている由である。今回得られた数量は約200ケであるが現在非常に母貝が高価である所からマベとしては大量であり、本年は更に大量の生産に努力されると思われる。

以上の事は単にマベ丈に留まらず、現在沿岸生物資源が次々と減少している折から、他の生物(例えばイセエビ、クルマエビ、クロチヨウガイ、シロチヨウガイ、イケチヨウガイ等)にも応用され、又、こういつた小規模な方法でも充分産業的に成り立つ事が証明せられたという点で極めて有意義である。

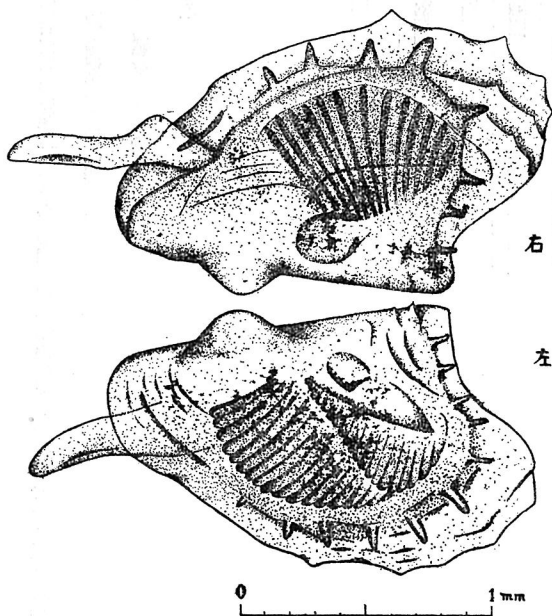
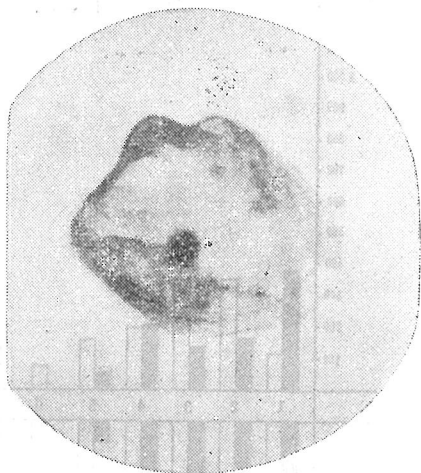
詳しい報告は近く鹿児島の方で発表せられるのでその時に又参考に致したいと思ひます。

(20—XII—1953. 白井)

39日目の成熟幼虫
(243.7×213.3マイクロン)

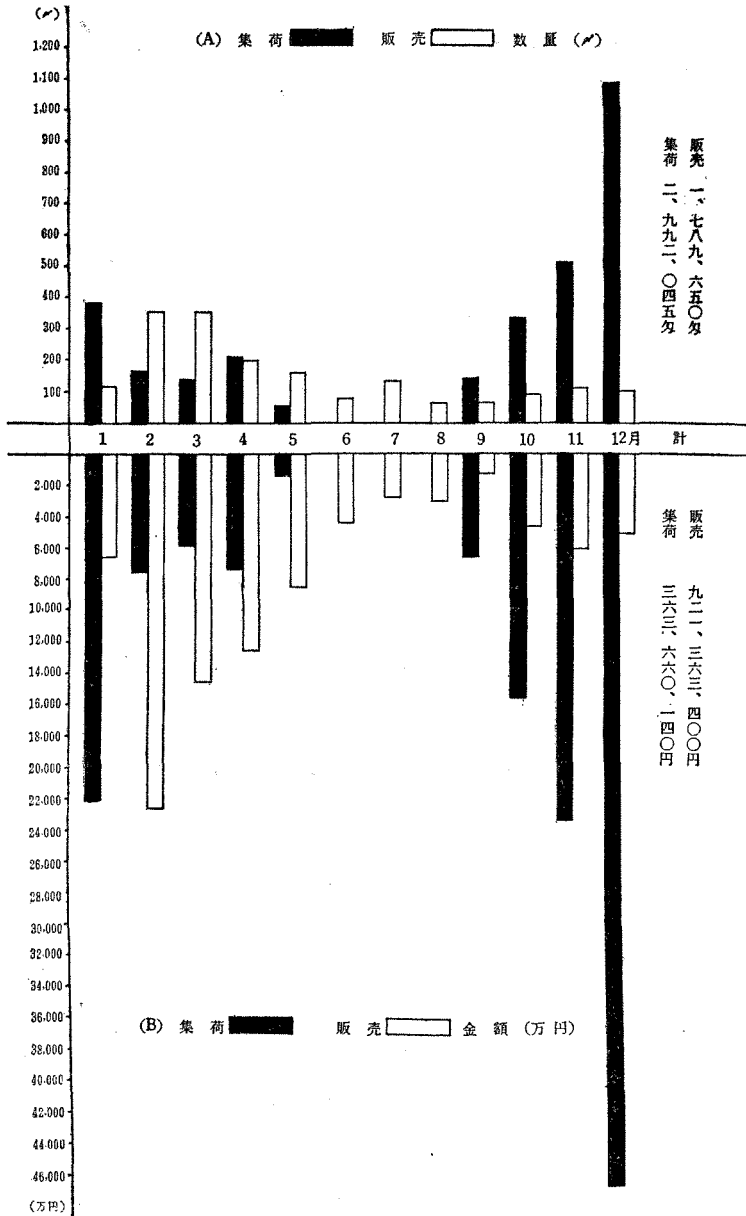


59日目の付着確貝
(441.8×317.4マイクロン)



人工受精によるマベの付着幼生
受精 8月16日 採取 10月24日

グラフ教室(7) 昭和33年の全国真珠漁協共販実績



養殖業界時事ニュース

全国真珠養殖漁協組合長問題

松尾圭起氏が最有力

20日の役員会で後任を審議

全国真珠養殖漁協組合では来る20日三重県伊勢真珠会館において役員会を開き、堀口初三郎前組合長辞任のあと空席となつている組合長の選考を協議するが、現在のところ松尾圭起氏の後任説が最も有力とされており、明年1月22日に予定されている通常総会で正式に選任される模様である。

1月22日の総会で正式選任

全国真珠養殖漁協の前堀口組合長後任問題は既報の通り適任者のいないまゝ次期通常総会まで保留され、現在のところ西岡光夫、荻原孝之の両副組合長が事務を代行してきたが、20日の同組合役員会で松尾理事に組合長就任方を要請する模様である。

松尾圭起氏の組合長就任に対しては、一部組合員から政治力に弱く、對外折衝の必要とする現在の真珠養殖漁協の長としては線が弱いとの反對意見もかなり強く聞かれ、中村文彦、荻原孝之、山本勝氏らの候補が数えられていたが結局最適者とする事の出来ぬまゝ近く同漁協が連合会組織として改組された場合、同連合会の会長に政治力のある人物を選ぶことによつてその欠陥を補えば可とする意見に大勢が傾いたものとみられ、半年に亘つて空席とされていた組合長には松尾氏が推せんされることにほぼ確実である。

三重県庁、漁協改組に難色

全国真珠養殖漁協の改組問題は、既報の通り業界内ではすでに基本線で意見の一致をみ、同漁協を中心にこれが準備が着々と進められているが、三重県当局がこの改組に難色を示しているといわれ、今後の県当局の動向が注目されている。

三重県当局が同組改組に難色を示している主な理由としては、漁業法改正をめぐって真珠養殖業者と対立している三重県漁業連合会（会長石原円吉）からの圧力が大きな要因となつていないかとみられている。すなわち全国真珠養殖漁協が連合会組織に改組され、現在以上に政治力を強めた場合、三重県漁連が望んでいる、真珠区漁業権の帰得が困難になるものと予想されるところから、現養殖漁協を現状のまゝにおさえ、真珠業者の発言力をさげたい意向のものとみられている。

これに對し全国真珠養殖漁協では早急に体制を固め、漁業法改正に對処する意向を明らかにしているところから、三重県当局との折衝は今後愈々白熱化してくるものと予想されている。
(真珠新聞179号)

真 珠 約 8.000 台 削 減 イカダ

審議会が決定零細業者は免除

【伊勢】 第九回真珠審議会は22日、伊勢市の県漁連度会支部で開き、来年度の養殖真珠イカダの規制量を決めた。近く知事に答申する。

密殖が多くて、真珠の品質が低下するばかりなので、県では32年度から計画生産にかかり本年度は10,000台を減らし、来年度も12,000台を減らす計画だったが、実際の数を調べたところ登録台数よりも3,000も少く、しかも1,000台が県外へ進出する予定なので、来年度は7,681台を大、中養殖者だけで減らすことにした。

また15台以下の零細業者は、規制を免除することにした。（ただし1台のイカダ面積が100の32平方メートル＝40坪＝未満のものは13%規制する）

審議会で決つた1台当りの養殖密度による規制率は次のとおり。

29坪まで（98平方メートル）13% 30—39坪（99から129平方メートル）同、40—49坪（132—161平方メートル）同、50—59坪まで（165—184平方メートル）10%、60—69坪（198—227平方メートル）同、70—79坪（231—260平方メートル）7%、80—89坪（264—293平方メートル）同、90—99坪（297—326平方メートル）5%、100坪以上（330平方メートル）規制なし。

（12月24日伊勢新聞）

雑 報

1. 交換図書御礼

日本水産経済新聞社：日刊水産経済新聞

真 珠 新 聞 社：真珠新聞

輸 出 組 合：輸出実績（10月）

 ：レポートNo.10

2. 会費納入方御願

33年度も残る所2ヶ月になり、どうやら順調に伸びて来ましたが、来る3月末を以つて一応決算となりますので、未払金（会費及び器具、プリント代等）はなるべく早急に納入下さる様お願い申し上げます。

尚、34年度からは運営方針や機構も変わる予定ですので、従来の研究会としての決算は判つきりと致したく未収金として、次年度に繰りこさない様御協力をお願い致します。

3. 第1回母貝組合研究会

日時 1月19日 午前10時より

場所 伊勢市母貝組合

- 議題
1. 国研、水試、県水産課の本年度研究計画の概要。
 2. 昨年度の採苗不漁の原因の検討。
 3. 母貝品評会の運営。
 4. 本年度の研究計画。
 5. その他。

過去に於ても母貝養殖の研究を熱心に行つていた、母貝組合傘下の青年部に於て、今日第一回の研究会が催され、別項の議題と取組んで、外海氏の司会のもとに、講師として出席せられた、国研高山所長、太田研究課長、水試木村技官、県平賀技官の各氏を交つて熱心な討論が行なわれて盛会であつたが、この母貝研究会員は、真珠研究会伊勢部会の会員でもあり、母貝養殖の専門的な問題をこの会で、分科的に研究しようとするものであつて、これが研究成果は真珠研究会に於ても発表せられるものとして将来の発展を祈つて止まない。

（研究会 山本文栄記）

編 集 後 記

- 新年号も無事1月に発行する事が出来ました。
幸いにして、秋からの原稿は次々ととゞき不自由した事はありません。寄稿者各位に厚く御礼申し上げると共に、今後も宜敷くおねがい致します。
- 1月から新らしい計画として毎月一人ずつ真珠界の功績者というよりも草分け時代の方々を御紹介する事にしました。
今月はまず御木本翁から掲載しましたが、担当下さいました国研の丹下技官、御木本真珠の永井信也氏に御礼申し上げます。
- 本年度の計画である「真珠用語集」は3月にとりまとめる事になりました。研究者には養殖用語を、業者には専門用語を知る鍵となれば、その意図は果されるわけであり、何等かの注文、教示がありましたら是非お寄せ下さい。
- 今度、水産高校では教材用テキストとして「真珠養殖入門」という書物を発行されました。これはこれ迄の資料をごくわかり易くとりまとめてありますので、養殖業にたずさわる方々にもよく判る事と思います。限定出版ですのなるべく早めに購入されるとよいと思います。申込みは直接水産高校にされるか伊勢の真珠研究会宛にして下さい。
- 会員の皆様今年の成績や作業についての吟味、検討をすべき時期がやってきました。この機会に是非少しでもまとめて会報に発表される事を希望しております。 (S)

昭和34年1月15日発行

第3巻 第9号会報 (非売品)
(通巻第18号)

編 集 者 白 井 祥 平

三重県伊勢市岩淵町84番地ノ2

真 珠 会 館 内

発 行 所 真 珠 研 究 会 伊 勢 部 会

電話(伊勢局代表)4147番

三重県伊勢市岩淵町140

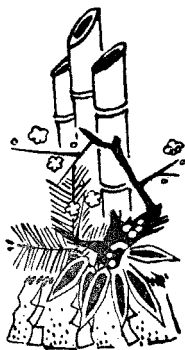
印 刷 所 神 都 印 刷 株 式 会 社

電話(伊勢局)2230番

謹 賀 新 年

新しい春を迎え、より一層の御繁
栄と御清福をお祈り申し上げます。

真 珠 研 究 会 伊 勢 部 会



代表幹事 佐藤 忠揚
常任幹事 山本文栄
常任幹事 阿部 功
常任幹事 久米村 優
常任幹事 白井祥平
常任幹事 丸山明郎
会計幹事 中村好男

全 国 真 珠 漁 協 予 定 表

	受付 〆 切	評 価 会	人 札 会
1 月	11 日	12 日 13 日	19 日 20 日
	23 日	25 日 26 日	
	22 日 (総 会)		
2 月	18 日	20 日 21 日	16 日 17 日
3 月	19 日	21 日 22 日	16 日 17 日